

# 第30回 全日本スナイプ級ヨット マスターズ選手権大会 第50回 全日本スナイプ級ヨット 女子選手権大会

大会期間 2015年 8月7日(金)～8月9日(日)  
 開催地 豊田自動織機海陽ヨットハーバー (愛知県蒲郡市海陽町1-7)  
 共同主催 日本スナイプ協会、愛知県ヨット連盟、中部スナイプ協会  
 公認 (公財)日本セーリング連盟 (公認番号:H27-10)  
 後援 蒲郡市、蒲郡市教育委員会、蒲郡市体育協会  
 協賛 (株)ノースセイルジャパン ・ シップチャンドラージャパン  
 協力 豊田自動織機海陽ヨットハーバー  
 中部実業団、中部470協会、中部学生ヨット連盟、

## 【レ ス 公 示】

### 1 規則

- 1-1 本大会は、「セーリング競技規則2013-2016」(以下RRS)に定義された規則を適用する。
- 1-2 現行のSCIRA「国内・国際選手権大会運営規定」、日本スナイプ協会規定の「ディード オフ ギガ実施規定」を適用する。
- 1-3 RRS 付則Pを適用する

### 2 参加資格

- 2-1 (a)2015年度SCIRA会員である事。  
(b)2015年度JSAF会員である事。
- 2-2 選手権別に参加者は以下、全ての条件を満たしていること。  
(a)スナイプ マスターズ 選手権に出場の選手は、スナイプ --クル-共に日本国籍を有するSCIRA会員であり45歳以上のスナイプ --で、クル-との合計年齢が80歳以上であること。  
(b)スナイプ 女子選手権に出場の選手は、スナイプ --クル-共に日本国籍を有するSCIRA会員である女子選手。  
(c)未成年の参加は、保護者の同意書が必要である。
- 2-3 参加資格のある選手は、所定のエントリーシート完成させ、下記事務局へ電子メールで送付することによりエントリーで7月9日(木)までに必要な参加料を振り込む事により完了させることができる。

送付先) 中部スナイプ協会事務局 内山 貴宣 e-mail: chubu.snipe@gmail.com  
 申込み期限 ~~7月8日(水)~~ 7月26日(日)

### 3 参加料

全日本マスターズ選手権大会	全日本女子選手権大会
エントリー料 <b>¥25,000/チーム</b>	エントリー料 <b>¥15,000/チーム</b>
※バイトエントリー料 <b>¥30,000/チーム</b>	※バイトエントリー料 <b>¥18,000/チーム</b>
申込み期限までに下記口座に振り込むこと(2名のバイト料を含む)	

●海陽YH利用時に発生する「艇置き料」や「水道代」は含まれていない。

振込み先) 三菱東京UFJ銀行 豊田南支店(店番408) 普通 0172574  
 (口座名義) 中部スナイプ協会 代表 内山 貴宣 (ウチヤマ タカノブ)

### 4 日程

4-1	8月7日(金)	14:00~16:30	大会受付・計測	クラブハウス・艇庫
8月8日(土)		8:00~9:30	大会受付・計測	クラブハウス・艇庫
		10:30~10:45	開会式	クラブハウス前
		10:45	フリーフィング	クラブハウス前
		12:30	第1レースのスタート予告信号時刻	
8月9日(日)		18:00~20:00	レセプション(場所:蒲郡荘 or ハーバー艇庫の予定)	
		8:30	フリーフィング	クラブハウス前
		10:00	その日最初のスタート予告信号時刻	
		15:00	閉会式	クラブハウス前

8月9日(日)については、12:30を超えて予告信号を寄せられることはない。

- 4-2 (a)参加選手は大会本部で8月8日(土)の9:30までに受付を完了させなければならない。

(b)受付時に 計測証明書 及びSCIRA会員証又はその控え・JSAF会員登証又はその控えを確認する。

※ 参加申込書と同時に、各会員証のコピーを提出した場合は、受付での提示を省略することができる。

4-3 マスターズ及び女子は同時スタートとする。

4-4 本大会は5レースを予定する。

4-5 各日に実施されるレース数はレース委員会の裁量によるものとし、3レース/日 以上は実施しない。

## 5 計測

5-1 レース前の大会計測は行わないが、すべての艇は艇体及びセールが、各フリートの2015年度の年度計測に合格  
セールは公式計測員のサインと日付、艇体については2015年度クラス・デールを正しく艇体に貼付してあることで大会計測

5-2 すべての艇は、有効な計測証明書を持参すること。 またレース委員会の裁量で、いつでも計測の対象となる。

5-3 年度計測を実施していないセール及び艇は事前に申告（参加申込書）した上で、指定時間に公式計測を受けること。  
計測日時 8月7日（金）14：00～ 8月8日（土）8：45 @艇庫

計測料 セール3000円/セット 艇体5000円/艇 とする

5-4 セールは、2セット/チームの登録を可とし、2015年度の計測済みであること。

## 6 帆走指示書

6-1 帆走指示書は、8月7（金）・8日（土）の大会受付にて配布されるが、2015年7月8日（水）までに  
JYF 協会HP及び愛知県ヨット連盟HPに掲載する。

6-2 帆走指示書に対する質問は7月22日（水）までに、エントリー申し込み先に文書（email）で提出すること。  
質問に対する回答は、大会当日のプリーフィングまでに公式掲示板に掲示される。

## 7 コース

帆走するコースは現行のSCIRA公式ルールブックに記載されたコースを適用する。詳細は帆走指示書にて指示をする。

## 8 得点

8-1 本大会は1レース以上の実施にて成立とする。

8-2 艇のシリーズ得点は、各選手権別で集計はせず、全レースの合計得点とする。これはRRS付則A2を変更して

## 9 支援艇

9-1 全ての支援艇は受付時に登録を行い、大会期間中は「識別旗」が割り当てられる。

9-2 支援艇を持ち込む場合、ハーバーに必要な手続きを搬入時に行い、「艇置き料」及び「給水料」を支払うこと。

## 10 安全規定

競技者は、海上においては適正な浮力を有するライフジャケットを着用しなければならない。

これはRRS40の変更である。

## 11 賞

11-1 ●全日本JYF 級マスターズ選手権大会 1位～5位のスキッパーに与えられる  
Apprentice Master Division (45～54歳) 1位～3位のスキッパーに与えられる  
Master Division (55～64歳) 1位～3位のスキッパーに与えられる  
Grand Master Division (65～74歳) 1位～3位のスキッパーに与えられる  
Legend Division (75歳以上) 1位～3位のスキッパーに与えられる  
Family Division (直族・婚族で2親等のチーム) 1位～3位に与えられる

●全日本JYF 級女子選手権大会 1位～3位のスキッパーに与えられる

11-2 優勝チームには、優勝杯が授与される。これらは、次年度返還することとする。

その他、主催団体より特別賞を与える場合がある。

## 12 後続大会への参加資格

各選手権の優勝チームには、『第68回 2015年全日本JYF 級ヨット選手権大会※』への参加資格が与えられる。

※全日本選手権（開催場所：新居浜@愛媛 大会日程：11/18～11/23）

## 13 責任の否認

競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS 4「レースをすることの決定」を参照。

大会主催者は、大会期間中及び前後の物損・死傷等については一切の責任を負わない。

## 14 保険

競技者は、有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

## 15 その他

(a) シリーズ期間中の競技者の肖像権は主催団体に帰属する。

(b) シリーズ期間中の映像、写真及びシリーズの成績は、主催団体のHPにアップされる場合がある。

SCIRA代表者 日本スナイプ協会理事長 西村孝司  
NRO 日本スナイプ協会理事 吉留容子

## 16 問合せ先

中部スナイプ協会事務局 内山貴宣 e-mail: chubu.snipe@gmail.com  
電話: 090-1562-7739

\*\*\*\*\* 以下はレース公示に含まない一般情報である \*\*\*\*\*

## 大会役員

大会会長 日本スナイプ協会会長 古賀 誠次  
プロテスト委員長 愛知県ヨット連盟審判委員会 二村 種義  
計測委員長 日本スナイプ協会計測委員長 百済 信彦

## 自艇の持込み・チャーター

艇の搬入、搬出については事前に海陽ヨットハーバーへ問合せ、各自で手続きを実施すること。

## ハーバー使用料

エントリー料には、大会前後及び期間中の①バース代・②水道使用料は含まれていない為、各自で清算のこと

①搬入艇の場合は、艇置料（バース代）が必要となります。

一般: 950円/日 学生・生徒: 470円/日（減免措置）

②出艇/回の際には出艇申告が必要となります。（レース当日は申告不要ですが、給水施設使用料が必要です）

給水代 艇: 150円/回 コーチボート: 300円/回

## 海陽ヨットハーバー連絡先

TEL: 0533-59-8851 FAX: 0533-59-8185

## レセプション

選手（2名/チームまで）のレセプション費用は参加料に含まれるが、それ以外の方の参加費用は別途 3000円/人。

参加申込書に追加人数を記入し、申し込みください。

## 宿泊

主催者は大会期間中の宿舎斡旋は行いません。

※お盆休みの期間となりますので、各自で早めの手配をお願いします。

## 参考（宿泊問合せ先）

平野屋	三谷	0533-68-5161	
ホテル明山荘	三谷	0533-68-4645	
松風園 ひがきホテル	三谷	(0120-69-4111)	
三長旅館	三谷	0533-68-3145	
ホテル竹島	竹島	0533-67-7439	
蒲郡ホテル	三谷駅北	0533-68-1300	
王将	蒲郡駅南	0533-69-6527	
中村屋	蒲郡駅南	0533-68-3921	
オレンジペンション	大塚	0533-59-7956	
HOTEL AZ 愛知蒲郡	大塚	0533-58-2000	亀の井イングループ

४.

५४.

しており  
別に代える。

と。

いる。

\*\*

)

# 第30回 全日本スナイプ級ヨット マスターズ選手権大会 第50回 全日本スナイプ級ヨット 女子選手権大会

大会期間 2015年 8月7日(金)～8月9日(日)  
豊田自動織機海陽ヨットハーバー (愛知県蒲郡市海陽町1-7)

共同主催 日本スナイプ協会、愛知県ヨット連盟、中部スナイプ協会  
公認 (公財)日本セーリング連盟 (公認番号:H27-10)  
協力 豊田自動織機海陽ヨットハーバー、 中部実業団、中部470協会、中部学生ヨット連盟、

## 【 帆 走 指 示 書 】

### 1. 規則

- 1-1 本大会は、「セーリング競技規則2013-2016」(以下RRS)に定義された規則を適用する。
- 1-2 現行のSCIRA「国内・国際選手権大会運営規定」《以下RoC》及び、日本スナイプ協会規定の「ディート オブ ギガ実施規定」が適用される。

2. 競技者への通告 競技者に対する通告は、管理室横の公式掲示板に掲示する。

### 3. 帆走指示書の変更

- 3-1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日のスタート予告信号時刻の60分前まで公式掲示板に掲示される。
- 3-2 レース日程の変更は、レース当日の8:30までに掲示される。
- 3-3 帆走指示書の変更あるいは修正は、SCIRA代表者の事前承認を得なければならない。

### 4. 陸上で発する信号

- 4-1 陸上で発せられる信号は、管理室前のポールに掲げられる。
- 4-2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』の中の「1分」を「30分以降」と置き換える。

### 5. 日程

#### レース日程

5-1	8月7日(金)	14:00~16:00	大会受付・計測	管理室@海陽ヨットハーバー
	8月8日(土)	8:00~8:45	大会受付・計測	管理室@海陽ヨットハーバー
		8:45~9:00	スタッフミーティング	管理室前
		10:00	第1レースのスタート予告信号時刻 引続き 第2レース、第3レース	
	8月9日(日)	10:00	第4レースのスタート予告信号時刻 引続き 第5レース、第6レース	
		16:00	閉会式	管理室前@海陽ヨットハーバー

※天候その他の事情により競技日程はレース委員会の裁量で変更することがある。

- 5-2 本大会は6レースを予定しており、1日に3レースを超えては行わない。  
尚 8月9日(日)は14:30を越えて予告信号は発せられない。
- 5-3 第1・4レース以降の予告信号は、前のレースが終了次第引続き適宜発せられる。
- 5-4 一連のレースが始まる事の注意喚起として予告信号の5分以前に、音響信号1声と共にオレンジ旗をスタート信号艇に掲揚し競技者に通知する。《RoC8.1》

6. クラス旗 国際スナイプクラス・・・スナイプ旗(白地に赤のシギ)

7. レースエリア 豊田自動織機海陽ヨットハーバー沖 (添付図 参照)

### 8. コース

- 8-1 下図に各レグ間の概ねの角度、通過すべきマークの順序、及び各マークを通過する側を含むコースを示す。
- 8-2 最初のレグのおおよそのコンパス方位を、予告信号以前に、スタート信号艇に掲示する。
- 8-3 コース信号旗(O、W)は予告信号1分前に音響1声と共に掲揚する。(スタート後10分間掲揚)《RoC8.2》
- 8-4 ゲートマーク(3P)を除き、コースマークをポートに見て通過しなければならない。《RoC5.2》
- 8-5 レース中にコースを変更《RoC9.2》する場合、どのマークでの変更も、先頭艇がマークを通過あるいは回航を

終える前に、新たな適切な旗の掲揚と反復音響にて知らせる。

## 9. マーク

- 9-1 マーク1、2、3および3Pは、丸ツグ 円筒形マークである。マーク1Aは、膨張式黄色円筒形マークである。
- 9-2 指示11.1に規定する新しいマークは、赤色円筒形マークとする。
- 9-3 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇とポートの端にある黄色円筒形マークとする。
- 9-4 フィニッシュ・マークは、スターボード端にあるレース委員会艇とポートの端にあるマーク1である。

## 10. スタート

- 10-1 スタート・ラインは、スタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- 10-2 スタート信号後、5分より後にスタートする艇は、審問なしに「DNS」と記録される。《RoC8.1》  
これは規則A4 and A5を変更している。
- 10-3 RRS 30.3（' 黒色旗規則' ）は、適用しない。《RoC7.2》
- 10-4 風速は、**5ノット以上で18ノットを超えない範囲**にななければならない。《RoC9.1》
- 10-5 レース委員会は、レースが終わった後および次のレースの予告信号前、OCSおよび/またはZEP艇の一覧表をレース委員会艇に掲示する。 掲示の失敗またはリストの不十分または誤りは、救済の根拠にならない。

## 11. コースの次のレグの変更 と 中止

- 11-1 コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを撤去する。  
その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。
- 11-2 レースにおけるレグの数は、少なくとも2回の風上レグが完了した直後にのみ、（コース短縮の手順、RRSレース信号Sを用いて）減じることができる。《RoC5.3》 これはRRS32.2を変更している。
- 11-3 レースの最初の風上レグの完了の後、残りのレグは、（オリジナルの長さの30%を超えない程度）増加または減少されるかもしれない（RRS33 +-）。《RoC5.4》 これはRRS33を変更している。
- 11-4 レースの最初のレグの間に掲示した方位から20度以上の風向きの変化が持続するなら、レースは中止して再レース、または中止しなければならない。《RoC5.5》 これはRRS32.1を変更している。
- 11-5 最初のラップの間に 掲示した方位から40度以上の風向の変化が持続するなら、レースは中止して再レース、または中止しなければならない。この規則のラップとは、初めてのマーク3の回航を意味する。《RoC5.6》 RRS32.1を変更している。
- 11-6 レースの最初の風上レグの間に風が風上・風下コースが勧められない点まで増加したなら、レース委員会は「O」旗を掲揚する。「O」旗コースの最初の風上レグの間にレース中に風が減少したならレース委員会は、「W」旗を掲揚しコース・タイプの変更を行う。  
レース中のコース・タイプの変更は、先頭艇がマークを通過または回航する前に、新しい適切な旗の掲揚に反復音響を伴って発しなければならない。《RoC9.2》 これはRRS33を変更している。
- 11-7 レース中に許容される最大風速が、連続して5分間以上超える場合、レースは中止されなければならない。《RoC9.3》 これはRRS32.1を変更している。
- 11-8 チームレースの戦術を用いてはならない。 レース/プロテスト委員会がチームレース戦術の使用によりレースの結果に著しく影響を及ぼしていると判断した場合にはレースの中止し、違反艇の参加を排除した上で再レースが行われる。《RoC17》

## 12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードにある青色旗を掲揚したレース委員会艇のオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マーク（または指示11-1に規定の新しいマーク）のコース側の間とする。

## 13. ペナルティー方式

RRS付則Pを適用する

## 14. タイムリミットと目標時間

- 14-1 タイムリミットとレースのターゲットタイムは、スタートから以下の様にする。（いずれも先頭艇の）
  - 1ラップのタイムリミット 40分 《RoC12》（1ラップ：初めてのマーク3回航）
  - レースのタイムリミット 90分 《RoC12.1》
  - レースの目標時間 45~60分（先頭艇）先頭艇が40分で最初のラップを完了できなかった場合、レース委員会はレースを中止する。
- 14-2 目標時間に対し異なる時間であったことは、救済要求の根拠にならない。これはRRS62.1(a)を変更している。

14-3 先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後、**10分以内**にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』として記録される。この項はRRS35、及びA4、A5を変更している。

## 15. 抗議と救済の要求

- 15-1 抗議書は管理室にあるレースオフィスを入手できる。抗議、救済要求、審問の再開要求は、適切な時間内にプロテスト委員会事務局に提出されなければならない。
- 15-2 抗議め切り時間はその日の最終レースに最終艇フィニッシュ後、又はレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方の60分とする。
- 15-3 審問の当事者であるか又は証人として名前が挙げられている競技者に審問の事を知らせる為、抗議め切り時刻20分以内に通告を掲示する。審問は管理室にてほぼ受付順に行う。
- 15-4 レース委員会/プロテスト委員会による抗議の通告を、RRS61.1(b)に基づき伝える為に掲示する。
- 15-5 規則42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。
- 15-6 クラス規則、指示17-3、17-5及び19、22の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これはRRS60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。
- 15-7 レースを行う最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。  
(a) 要求している当事者が前日に判決を通告された場合には抗議締切り時間内。  
(b) 要求している当事者が当日に判決を通告された後20分以内。  
これはRRS66を変更している。
- 15-8 レースを行う最終日では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決を通告されてから30分以内に提出されなければならない。これはRRS62.2を変更している。
- 15-9 指示5-2、10-3、10-4、11-2、11-3、11-4、11-5、14-1 これら規則に従わない場合、艇による救済要求の根拠になる。更にSCIRA代表者は、レースの中止を要求することができる。これらの規則はレース委員会に対して強制である。プロテスト委員会が、レース委員会または主催団体が上記の規則に従っていないと決定した場合、遵守されなかったレースは、中止されなければならない。(これは規則64.2を変更している)。

## 16. 得点

- 16-1 本大会が成立するには、**1レースを成立**させることを必要とする。
- 16-2 艇のシリーズ得点は、完了したレースが5レース以下の場合、全レースの合計得点とし、6レース完了した場合最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 16-3 フィニッシュ後リタイアしようとする艇は、その旨を書面にてプロテスト委員会に報告しなければならない。

## 17. 安全規定

- 17-1 各艇は、その日の最初のレースの予告信号前に、スタート・ラインのスターボードの端にいるレース委員会の信号艇スターンをスターボードタックで通過、口頭でチェック・インすることが必要である。  
(艇のチェック・イン艇は、最初の予告信号前に位置している間、G旗を掲揚する)  
レース委員会が口頭でセールナンバーを讀上げたため時、チェック・インは公式になされたことになる。
- 17-2 帰着した艇は速やかに、管理室前に用意される『帰着申告書』に署名しなければならない。  
その日の最終レース後の帰着申告の締切時間は、抗議締切り時刻とする。
- 17-3 指示17-2に違反した艇はその直前のレースについて審問なしにPTPと記録され、確定順位に対して+3点のペナルティーが課せられる。但し、参加艇数+1点は上回らない。これはRRS63.1、A4、A5を変更している。
- 17-4 競技者は海上において、一時的な脱着/調整の間を除き、有効なライフジャケットを着用しなければならない。  
これは、RRS40を変更するものである。
- 17-5 リタイアしようとする艇は出来るだけ速やかに運営艇にその旨を申告し、レース海面を離れなければならない。

## 18. 乗員の交代と装備の交換

- 18-1 参加申込みにてエントリーした、クルー以外の競技者の交代は許可されない。
- 18-2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、委員会に行わなければならない。

## 19. 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上で艇は、レース委員会のイクイップメント・インスペクターまたはメジャーにより、検査のために直ちに

指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

## 20. 大会広告

広告は、ISAF規定20およびSCIRA規則に従い、許可される。

## 21. 運営艇

運営艇の標識は、次の通りとする。

- レース委員会……………黄色地に「RC」と書かれた旗
- ジュリーポート……………白地に黒色で「JURY」と書かれた旗
- プレスポート……………「MEDIA」と書かれた旗

## 22. 支援艇

22-1 支援艇は予告信号から全ての艇がフィニッシュするかもしくはリタイア、または中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。このエリアは艇が通常のレースで帆走するであろうと想定される場所から概ね50m外側に引かれた仮想線の内側である。

これに従わなかった場合、レース委員会から支援艇に対して警告を行う事がある。

22-2 コーチポートは水上にある場合、大会受付時に交付される「ピンク旗」を掲揚しなければならない。

22-3 レース委員会艇に「グリーン旗」が掲揚された場合、レース・エリアに入った救助活動の協力を要請する。

この場合、指示23.1は適用されない。

22-4 指示22-1、22-2、22-3に違反してプロテスト委員会が認定した場合、関連する艇にペナルティが課せられる場合がある。

## 23. ごみの処分

ごみは、運営艇に渡してもよい。

## 24. 後続大会への参加資格

マスターズ及び女子それぞれの優勝チームには、『2015年全日本対イ<sup>o</sup>級選手権』への参加資格が与えられる。

※2015全日本対イ<sup>o</sup>（開催場所：新居浜@愛媛 大会日程：11/18~11/23）

## 25. 責任の否認

25-1 競技者は自分自身の責任で本大会に参加する。

25-2 主催団体は本大会の前後、期間中に生じた物理的な損害又は身体障害もしくは、死亡のいかなる責任も負わない。

## 26. その他

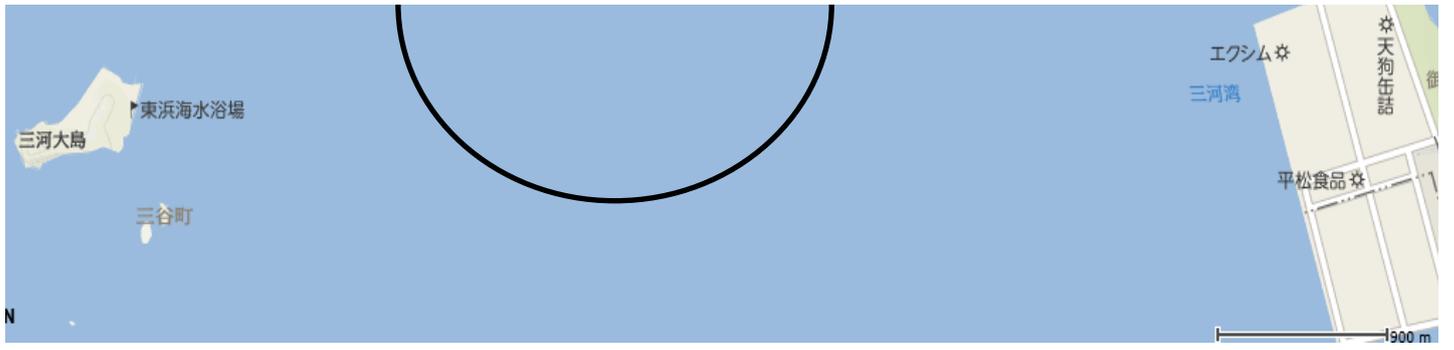
26-1 本大会（レース公示、帆走指示書、その他レース）に関する事項について、疑義が生じた場合はレース委員会が裁量するものとする。

26-2 本大会の競技者の肖像権は主催団体に帰属する。

26-3 大会期間中の映像、写真及び成績は、主催団体のHPなどに掲載される場合がある。

添付図 (7/14追加)











10



